

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501640		
法人名	ケア・サポート青い鳥有限会社		
事業所名	グループホーム青い鳥		
所在地	三重県津市豊が丘38番6号		
自己評価作成日	平成26年10月20日	評価結果市町提出日	平成26年12月

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action=kouhvu_detail_2014_022_kihon=true&JievosvoCd=2470501640-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成26年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所9年目を迎え、スタッフは数々の困難事例や認知症症状と向き合いながらも、運営理念の「四笑」である「利用者の笑顔」を引き出すべく日々奮闘している日常である。代表者や管理者が認知症ケア専門士の資格取得後、今年度も資格取得者が出て質の高い認知症介護をめざす等ムード作りにも心掛けている。又、昨年より連携医師による定期訪問を依頼し、医師との協力の下、ターミナルケアを実施した。アルツハイマー末期の馴染みの利用者を看取る尊厳さもスタッフは自然に受け入れる事ができ、介護技術の向上や自信へと繋がった様に思われる。勉強会の継続、地域防災への積極的な定期参加、併設デイとの交流等を継続し、穏やかではあるけれど弾力性に富んだ運営が出来ていると思われる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設9年目の事業所は津市北西部の緑に囲まれた丘陵地に開発された住宅団地内にあり、地区には小学校や幼稚園もあり、子供達との交流等地域に馴染んでいる。代表者の高齢者福祉や認知症介護に対する豊富な知識と指導のもと事業所理念「四笑」を掲げ、職員一人ひとりの笑顔が利用者・家族・地域の人の笑顔に繋げるよう、また、管理者以下全職員は介護知識や技術等の習得に励み、楽しめる機能訓練の工夫等利用者及び家族等から信頼される支援を行なっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の笑顔」「家族様の笑顔」「地域・社会の笑顔」「職員の笑顔」の「四笑」を理念に掲げ、パーソナルケアの考え方を運営に活かしている。また、全職員が理念を共有して日々実践に繋がられるよう努力している。	理念「四笑」と共に職員倫理や心得を掲げて、日々の話し合いや月例職員会議等で理解を深め合い支援に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、地域の草刈や公園清掃・地域行事等、出来る限り事業所として参加し、常に地域の一員としての自覚を持って活動参加している。また、防災会議に毎回出席し、意見交換や交流を積極的にやっている。	自治会や防災会の行事に参加する他、系列のデイサービスや小学生の慰問等交流もある。また、ボランティアの受け入れや事業所で催す認知症や感染症の勉強会への地域の方の参加等、地域の人々との交流機会を増やしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も地域の方々に向けた認知症勉強会をスライドを活用して開催した。また地域の皆様に「レクリエーション公開」を実施し、認知症の理解や支援方法の説明会に参加して頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の開催が実施できている。出席者より質疑応答を通じて得られた様々な意見を参考にして、サービスの質の向上に反映させている。	偶数月に開催している。メンバーは市介護保険課職員、包括支援センター職員、地域住民、地域有識者並びに事業所職員等で構成され、事業所の現況や課題、或いは感染症対策や地域との関わり等協議している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	業務の中で不明な点については、津市介護保険課に問い合わせる様々な助言を頂いている。また、行政からの要請には必ず応えられる様体制を整えて取り組んでいる。	主に管理者と計画作成担当者が市の健康福祉部の関連部署や地域包括支援センターと各種申請手続や報告時等に情報交換や相談を行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為』は印刷して全職員に配布・事業所内に掲示して、日々のミーティングや全体会議で頻繁に議題に取り上げながら、行動指針の共通認識を図っている。	「身体拘束廃止のための宣言」を掲示し、全職員は高齢者虐待防止関連法を含め勉強会や職員会議で理解を深めている。玄関の鍵は防犯上ロックしているが、個々の出入りは職員の見守りで対処している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止にかかわる研修会に職員を派遣し、還流報告という形で社内研修に取り上げたり、掲示物やマニュアルを作成して職員の意識レベルの向上や理解・実行の浸透に取り組んだりしながら、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については、社会福祉士や権利擁護推進員である職員を中心として学習会を持ち、援助の仕方・権利擁護の内容を学んでいる。リビングウィルについても、相談、援助できるよう準備を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者や家族とともに書類を確認してご質問を伺いながら丁寧に説明を行い、不安や疑問が無いよう心掛けている。また、医療連携や看取りの指針・身体状況悪化の場合の対応や方針なども十分に説明を行い、理解・納得の上で契約して頂ける様努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は介護記録に、家族の意見は業務日誌に記録することによって、申し送りで職員に伝える体制を整えている。また、利用者にアンケートを実施し、そこで出された意見・要望は全体会議で意思統一をはかり実践するように努めている。	重要事項説明書に外部相談機関を明記し、玄関にも掲示している。また、利用者アンケートや面会時等に受けた家族の意見・要望等は、職員会議等で検討している。月刊「青い鳥」を発行し、行事の様子や作品写真を載せ、生活の様子を家族に伝えている。	個々の家族等の意見・要望等を積極的に汲みとる機会として運営推進会議への家族の参加及び介護計画の見直し時や家族面会時等定期的に受け止める態勢作りを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「意見箱」を設置し、匿名で意見できるような体制を取っている。また、全体会議では全職員一人ひとりが発言できる時間を設け、そこで出された意見や提案は出来る限り取り入れる方針で運営している。	代表者及び管理者は毎月の職員会議で話し合うほか、日常の会話を通して職員の意見・要望等を受け止め、運営に反映させている。また、職員意見箱を設け、個人的な要望や意見を受け止めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得を奨励し、受験料補助や休日調整、その他の支援を行っている。また、職能によって手当を充てたり、賞与の年3回支給を実施して向上心のある職員の意識向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には出来る限り交代で参加できるよう配慮し、そこで得た知見を全職員に還元できるようにしている。社内研修は前年度末に年間計画を立て、毎月全体会議にて実施している。その他現場で介護方法や考え方に相違が生じた場合、その場で代表者や管理者を交えて話し合いの機会をもち、働きながら訓練することを実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は包括支援センター主催のグループホームフォーラムに出席して意見交換をし、参考になった意見を取り入れたりしてサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用申込みの相談時には、本人・家族・担当ケアマネ・主治医等との面談を行うよう心がけ、より多くの情報をより細かく得るように努めている。その上で本人の話を傾聴し希望を極力叶えることができるよう、また心を開けて頂けるよう努力をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族のご苦勞を労い、共感し何でも話せる雰囲気作りを心がけ、出来るだけ早期に信頼関係が築けるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、どのようなサービスが適切なのを見極め、入所拒否のある利用者に対しては、時には併設サービス利用等も勧めて本人・家族の混乱・戸惑いに対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存能力を見極め、出来ることはやって頂き、日々の暮らしを共に作り上げていくように心がけている。喜怒哀樂を共感することによって信頼関係を築けるよう努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者にとって家族は特別な存在であり、時には家族の支援が必要であることも理解して頂き、積極的な協力を頂けるような関係を築けるようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの面会者の訪問や家族同伴での外食・墓参り・冠婚葬祭等これまでの生活が継続できるようにできる限り全力で支援している。また、美容師やマッサージ師・地域の方々の来訪があり馴染みの関係も出来ている。	職員は個々のアセスメント記録や家族の話から生活歴や環境等を理解し、言葉遊びや音読から昔の学校や生活を振り返ったりして思い出話を共有し一人ひとりに寄り添った支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士の席配置を考えたり、ADLの高い利用者が車椅子利用者のお世話をされるなど利用者同士の関係維持を断ち切らないよう支援している。また、トラブルが起きた時には早急に調整役に入り、穏やかなムード作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所された利用者様とご家族には折に触れて相談・支援に協力している。また、自宅へ退所された利用者様にはデイサービス等の利用を紹介し、ご家族の介護負担軽減や利用者様の生活環境の変化ができるだけ緩やかになるように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中に出てくる利用者様の意向を生活記録に記載し、全職員で意向や対処を共有できるように会議で取り上げている。また、パーソナルケアの意識付けを全職員に徹底し、常に利用者様本位で生活頂けるよう取り組んでいる。	日々の暮らしから個々の思いや意向の把握に努め、役割を持った生活等利用者本位の生活を支援し、把握が困難な場合は家族等からの聴取やケアカンファレンス及び職員間でも話し合い対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・本人との会話を通じた情報交換の中から生活歴の把握に努めている。 また、回想法を利用したコミュニケーションの一環として、「あの時あなたは何してた？」というようなゲームを工夫して生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の心理状態や残存能力を活かした活動を各職員がそれぞれ取り組み、記録に残すことで総合的な現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状把握を踏まえて利用者様・ご家族の意見を取り入れたりした上で、全職員でアセスメントを行い介護計画を作成している。定期的(概ね3ヶ月)に状態変化の把握(モニタリング)をして随時見直しを行っている。	計画作成担当者及び担当職員が、それぞれ行うモニタリングや家族等の聴き取りをもとに、ケアカンファレンスで意見を出し合い、3ヶ月に1回は介護計画を見直し変更があれば更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・食事量・排泄等の身体状況や会話の中から散見される心理状態を出来るだけ詳細に記録し、朝夕の申し送り職員間の情報共有を図っている。また、特変があった場合、『申し送り帳』に記載し、全職員が始業前に確認することを徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出・外泊については、利用者様の体調を考慮した上で、ご家族と相談の上、出来る限り実施できるよう支援している。また、季節の移ろいを体感する等、職員が企画・運営して『お出かけ』を実施している。これも当然利用者様の体調を考慮して実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーマーケットへ買物に行ったりや図書館に紙芝居を借りに行ったりと地域資源を活用し、豊かな暮らしを楽しんで頂いている。また、警察・消防等とも日頃から連携を図り、ボランティアの受入も積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月1回往診を継続している。受診や通院は柔軟に対応し、主治医と事業所の関係を築くようにしており、電話再診を含めて必要に応じ適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医が全利用者の主治医(毎月往診あり)となっている。主治医以外の専門医の受診は主治医及び家族と連絡をとり、受診や薬情報等関係者で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	委託している訪問看護ステーションの看護職に日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行って貰っている。また、介護職との連絡ノートを作成し、連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	この1年入院者はいなかったが、入院時には本人に関する情報を医療機関に提出し、折に付けお見舞いも実行して家族や医療機関との意見交換を繰り返し行い、早期退院に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応は、医療機関や家族との連絡を密に図っている。本年度は家族の意向をふまえ主治医との連携のもとターミナルケアを実施した。他利用者においても、その時折の回数を重ねた話し合いを実施し、チームで支援している。	看取り指針があり、医療行為を伴う場合は行なわないことを明記し、利用者及び家族の理解を得ている。協力医との連携、職員の理解のもと、今年初めて本人および家族の意向から最期を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修では最低年1回全職員に応急手当や初期対応の学習会を設けている。また、緊急時のマニュアルも整備し、職員個々が習得するよう指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に消防計画の作成・年2回以上の避難訓練を行っている。抜き打ちで職員に非常招集をかけ夜間を想定した避難訓練を実施したり震災時の初期対応訓練も行っている。また、地域での訓練にも参加し、協力体制を築くよう努めている。	屋間の火災避難訓練と夜間の招集、避難誘導等訓練を実施している。屋間の訓練は消防署の指導と地域住民立合いのもと通報・初期消火・避難誘導を実施している。また、地域の月例防災会議や防災訓練にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者であるという誇りを大切に、言葉遣いや接遇マナーに配慮し常に尊敬の念を持って対応するように努めている。特にトイレ誘導時はさり気なく声掛けしたり、周りに気付かれ難い様な配慮をしたりして、プライバシーを尊重するように意思統一している。	管理者及び職員は、態度・挨拶・言葉かけ、家族との対応等について日々話し合い、一人ひとりの誇りや自尊心を損ねないよう配慮している。個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	パーソンセンタードケアの考え方に立ち、職員の押し付けにならないように、常に利用者様の意向を仰ぐようにしたり、複数選択肢を提示したりして、自己決定が出来る場を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本人の気持ちを尊重した個別対応に努めている。しかし、規則正しい生活リズムも心身の機能維持に重要であると考え、日課である機能訓練等には極力参加するよう促している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床介助時の洋服選び等は職員が同席し身だしなみやおしゃれに配慮している。また、毎月1回外部より訪問美容に来て頂き、利用者様やご家族の意向に合わせて内容を選択して頂いている。愛用されている化粧品等もご家族に届けて頂き継続利用されている利用者様もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングはオープンキッチンにて、食事作りの際の匂い・音等五感を刺激し、食事を楽しめる構造になっている。また、能力を見極めた上で、出来る限り準備や片付けにも関わって頂いている。利用者様が食べたい献立や「おやつ」を職員と共に作ることもある。	オープンキッチンでは利用者も交わり、盛り付け・配膳を分担している。食事前には全員でピアノに合わせ、手振りや歌の嚙下体操を楽しみ、食事中は懐メロが流れ、職員も一緒に和やかな雰囲気です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎回記録して職員間で共有しており、必要に応じて看護師や栄養士の助言も受けている。また、完食できるように声掛けや食器の工夫・食事の介助も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝夕食後に歯磨きと昼食後に嗽を促し、残存能力に応じて見守り・声掛け・介助を行っている。夕食後は義歯消毒のため、原則一晩お預かりするよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄状況を記録していくことで、排泄パターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行っている。また、放尿してしまう利用者に対して、その利用者が最も安心できる職員をトイレに付き添わせることで落ち着いた成功例も用いたりしながら多様な排泄援助をしている。	日々の排泄記録から排泄リズムの理解に努め、個々に合わせた声掛けやトイレ誘導を心がけ、出来る限りトイレでの自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	申し送り時には必ず排便の有無を確かめ、便秘予防を図っている。適切な水分摂取に努め、希望する利用者には乳製品(ヤクルト等)を毎日摂取して頂いている。また、食事については野菜を多く摂取できるよう心がけている。時には医師との連携の下、整腸剤や緩下剤等薬剤を利用して、便秘による悪影響を防止しようとしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日順番に入浴を実施している。原則として1人につき2日に1回の割合であるが、本人の意向や汚染の状況によりその都度個別に対応している。	2~3回/週、午前中の中入浴を支援し、入浴に当たってはマンツーマンでの会話を大切に、時には入浴剤を用いて楽しみとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には利用者様が行きたいときに行きたくてゆっくりと休息できるように支援している。また、夕食後利用者様の意向に合わせてTV視聴できるようにして、満足してからお休み頂くよう配慮している。寝つきの悪い利用者様には、夜勤職員がロビーにて付き添い話相手になることで落ち着いた睡眠が取れるよう工夫している。当事業所は基本的には導眠剤に頼らない方針を採っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方・用量の変更は必ず「申し送り帳」に記載し、全職員に周知・徹底させている。連携する薬剤師にも連絡を取り、助言を受けている。服薬時はきちんと飲み込むまで職員が見届けるよう徹底している。また、服薬ミスが生じたりした場合は「ヒヤリハット」に記載して職員の意識向上に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日々の生活の中から、個々の利用者の得意なことを見極め、色々な役割を担って頂いている。例えば、書や絵画が得意な方には絵を描いて頂いたり、料理が得意な方には副食づくりを手伝って頂いたりしながら、一人ひとりの支援に活かしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在散歩は全利用者が毎日参加して頂いている。天気の良い日は利用者様の意向に沿ってドライブや買物等へも出かけている。また、利用者様やご家族の希望にあわせて「青い鳥II(デイサービス)」に出かけ、デイサービス利用者との交流をしたり、合同でゲームに参加したり出来るように支援している。	日々声掛けして、玄関先でのプランターの水やりやテラスでのティータイムで外気に触れ、最近では毎日近所へ散歩に出掛けている。また、近くのデイサービスとの合同行事に参加したり、ドライブを計画し四季の花見等行楽に出掛けたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様本人やご家族の意向に出来るだけ沿いつつ、本人の能力に合わせ必要に応じて、外出時に預かっているお金を渡し、買物の楽しみも味わって頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じ、自由に電話を掛けて頂いている。 手紙についても、必要に応じて書いて頂くよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に淡い色調の壁紙を使用し、木を感じさせる家具を設置するなど「落ち着ける空間づくり」を心掛けている。また、ホール(リビング)はオープンキッチンになっており、調理中の匂いや音・様子も身近に感じられるように工夫している。室内には年中花が飾っており、季節感や安堵感を味わえる環境づくりに努めている。	季節の活花や造花で飾られた玄関、炊事の音・匂い、動きのあるオープンキッチン付ホール、明るくすっきりしたホールや廊下、また、広くて使い勝手の良いトイレや浴室も整理整頓され、清潔感ある居心地良さを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにはソファを設置しており、花や屋外を見ながら寛げる空間になっている。また、テラスにはガーデンテーブルセットが置いてあり、天気の良い日は気の合う同士でお茶を飲んだりもされる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は出来るだけ使い慣れた物、家族写真や身の回り品等馴染みの物をお持ち頂くようお勧めしている。本人の好みの物は出来る限り設置協力し、居心地良く過ごせるよう努めている。	各室とも淡い色彩の壁で明るく、押入れ・ベッド・エアコンが備え付けられている。使い慣れた布団・棚・置物等も置かれ、壁には写真や作品が貼られ、思い思いの居心地よさを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー設計で安全に配慮している。また、トイレの位置が判りやすい様大きく表示したり、廊下や浴室等には手摺を設けたりして、一人ひとりの力を活かした生活が出来るよう努めている。当事業所では、車椅子は「最終手段」という強い方針を採っている。		